

オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会設置要綱

平成 30 年 11 月 29 日
日本学術会議第 272 回幹事会決定

(設置)

第 1 日本学術会議会則第 16 条第 1 項に基づく課題別委員会として、オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第 2 委員会は、学術の成果をオープン化し広く共有することにより研究の進展を加速化すること、学術的知見導出の拠り所となる研究データをオープン化により研究成果の再現性を高めること等を目的とし、国際的動向を踏まえつつ、我が国の方向性を審議する。学問分野の特性と大学の置かれる財政環境を考慮し、大学におけるオープンサイエンス推進のための具体的アクションについて提言を取り纏めると共に、学術情報の発信を出版社等に強く依存する現在の構図からの脱却について検討を深める。

(組織)

第 3 委員会は、20 名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第 4 委員会は、平成 32 年 9 月 30 日まで置かれるものとする。

(庶務)

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。